恵庭市教育委員会主催

# 秋のカリンバ フォトコンテスト 2026

**募集期間** 令和8年9月1日(火) ▶ 10月31日(土)

期間内にカリンバ遺跡（史跡カリンバ遺跡、史跡関連用地及びカリンバ自然公園のいずれか）で撮影した写真で応募してください。カリンバ遺跡が写っていて、その魅力を伝える写真であれば、風景・自然・生き物・人物などどのような写真でもOK

**応募資格** プロ・アマ問わず、どなたでも応募できます

| | | |
|---|---|---|
| グランプリ 1作品 | 副賞 | クオカード 5,000円 |
| 準グランプリ 3作品 | 副賞 | クオカード 3,000円 |
| カリンバ賞 6作品 | 副賞 | クオカード 1,000円 |

**応募画像** 応募はデジタル画像で、ファイル形式はJPEG（.jpg/.jpeg）とします。入賞作品はプリントして展示する予定ですので、3,000×2,000ピクセル以上を推奨します。写真は縦横、カラー、白黒を問いません

## 応募方法 ❶ 投稿フォームから

下記QRコードまたはURLから投稿フォームにアクセスして投稿して下さい

https://www.harp.lg.jp/xXLCXbuk（エルジー）

## 応募方法 ❷ 郵送または持参

任意の用紙などに必要事項を記入の上、DVD-R等のメディア媒体とあわせて下記住所まで郵送または持参して下さい

**必要事項**

氏名（フリガナ）、住所、連絡が取れる電話番号またはメールアドレス、作品名

**郵送・持参先**

〒061-1375　恵庭市南島松157-2　恵庭市郷土資料館

※提出されたメディア媒体は返却しませんので、ご了承ください

**そのほかの応募要項については配布チラシ裏面、または恵庭市公式ホームページ内「秋のカリンバフォトコンテスト2026」ページから確認してください。**


**問い合わせ先**

〒061-1375　北海道恵庭市南島松 157-2　**恵庭市郷土資料館**

電話 0123-37-1288　メール shiryoukan@city.eniwa.hokkaido.jp

## 応募要項

主催者
　恵庭市教育委員会
応募資格
　プロ・アマ問わず、どなたでも応募できます
応募期間
　2026年9月1日（火）～10月31日（土）
　※消印有効。応募期間に撮影した写真に限ります
撮影対象
　カリンバ遺跡（右上の図の赤枠で囲われた区域）を撮影した写真。カリンバ遺跡が写っていて、その魅力を伝える写真であれば、風景・自然・生き物・人物などどのような写真でもOKです

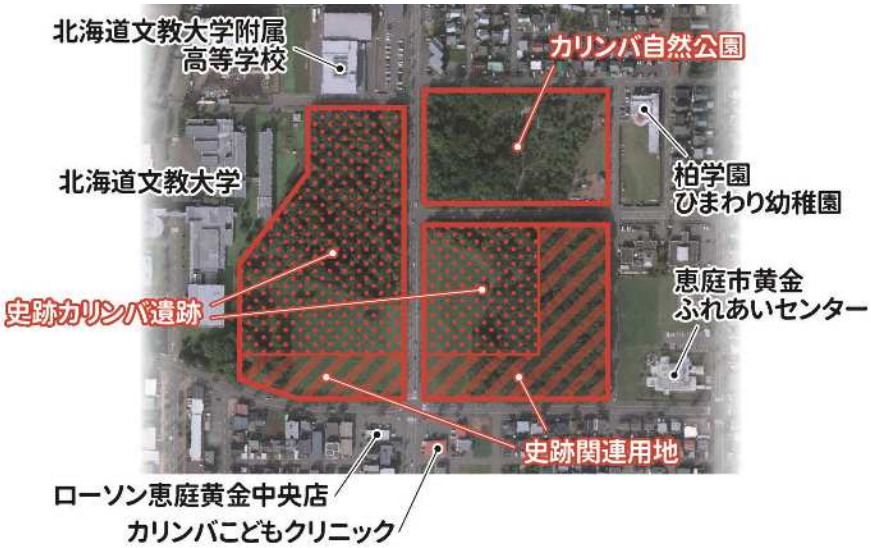


応募画像
　応募はデジタル画像で、ファイル形式はJPEG（.jpg/.jpeg）とします。入賞作品はプリントして展示する予定ですので、3,000×2,000ピクセル以上を推奨します。写真は縦横、カラー、白黒を問いません
審査基準
　カリンバ遺跡の魅力が伝わる写真であることを重要な審査ポイントとします
審査・通知
　・審査は恵庭市教育委員会が組織する審査選考委員会が行います
　・入賞された方には11月末までにお知らせします
　・入賞者以外の方には、原則として連絡致しませんのでご了承下さい
発表・表彰
　・発表は12月中を予定しています
　・発表内容は恵庭市のホームページなどに掲載します
　・発表にあたって、入賞者の氏名及び居住市区町村を公表します
　・入賞者には賞状と副賞を贈呈します
　・発表後には、入選作品を恵庭市郷土資料館で展示します
注意事項等
　・応募はお一人様10点までとし、原則入賞はお一人様に付き上位1作品までとさせていただきます
　・応募者本人が撮影し、すべての著作権を有している作品に限ります
　・明度調整やトリミングなどは構いませんが、合成など著しい加工をした写真や組写真はご遠慮下さい
　・被写体の肖像権や著作権等は、応募者の責任において承諾を得て下さい
　・他のコンテスト等で発表していない、未発表作品でご応募下さい。入賞作品が既に発表されているもの（Web上で掲載されたものを含む）と同じ、あるいは類似していること等が判明した場合には、入賞を取り消すことがあります
　・応募の規定に違反した応募作品は、審査の対象になりません。後日違反が判明した場合は、入賞を取り消すことがあります
　・本募集の応募によるいかなるトラブル、損害（直接、間接の損害別を問わず）が発生した場合でも、恵庭市教育委員会は一切の責任を負いません。あらかじめご了承ください
　・第三者の著作権その他知的財産権やプライバシー権等の権利を侵さないものに限ります。第三者から権利侵害、損害賠償等の主張がなされた場合、入賞者は自己の責任と負担において解決を図るものとし、恵庭市教育委員会は一切の責任を負いません
　・応募作品の著作権は応募者に帰属しますが、使用権は恵庭市教育委員会に帰属します
　・応募された時点で、カリンバ遺跡のPRなどに使用する目的で恵庭市教育委員会が応募作品を無償かつ無期限に使用等することを了承したものとみなします
　・上記の使用に際して、トリミングや修正・補正等を行う場合があります
　・賞状・副賞の送付先は日本国内に限らせていただきます
　・応募により収集する個人情報は本事業以外には使用致しません（法令等により開示を求められた場合はこの限りではありません）